

2016年度調査研究・中間報告

徳島県那賀町における「自治」の諸相（3）

—行政組織・政治

棚橋 匠 [たなはしまさし]

後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員

後藤・安田記念東京都市研究所研究室では、人口減少に直面する自治体の政治・行政・地域社会の実態を明らかにし、地域における「自治」の動向をつかむため、徳島県那賀町で、2016年8月から2017年3月にかけ、断続的に計37日にわたる調査を実施した。調査においては、町内各所にて現地視察を行うとともに、町長・副町長・課長級幹部をはじめとする行政担当者、議員、地域住民など計45人に対しヒアリングを行った。当調査の中間報告を、本誌2017年7月号～12月号にわたり掲載する。本稿は、その第三弾である。

1 はじめに

那賀町は、鷺敷町・相生町・上那賀町・木沢村・木頭村という5つの自治体の合併により誕生した。合併以前は、これらの5町村において、それぞれ政治・行政が営まれてきた。合併により、これらの5町村は自治体内部の地域となったわけであるが、それまで公的意意思決定・執行の単位であったという事実は決して軽いものではない。本論文では、合併後の那賀町で営まれている政治・行政について、旧町村という観点を特に重視しつつ、役場組織、職員配置と職員人事、特別職の人事、各種選挙の結果を取り上げて分析する。

また、合併の結果、自治体がこれまでより多様な住民や地域を包含することになれば、それは、自治体の政治過程の一層の多元化をもたらし得る。この意味で注目すべき動きとして、本論文では、那賀町議会改革の取り組みを紹介する。

2 役場組織^①

丹生谷合併協議会における協議の結果、合併後の

那賀町役場本庁は、旧鷺敷町内に置かれることとなった。旧相生町内には分庁および支所が置かれ、旧上那賀町内・旧木沢村内・旧木頭村内にはそれぞれ支所が置かれている。なお、本庁内にも、旧鷺敷町域における支所機能を果たす組織が置かれている。

(1) 本庁および分庁

那賀町は課制を探っているが、合併直後の2005年4月1日時点で、鷺敷本庁に置かれていた課（課相当の組織を含む）は、総務課、企画情報課、地域防災課^②、商工地籍課、環境課、税務課、住民課、出納室、議会事務局、教育委員会事務局であり、相生分庁に置かれていた課は、健康福祉課、農林振興課、建設課であった。

2016年4月1日、那賀町は行政組織改革を行ったが、その結果、鷺敷本庁には、総務課、まち・ひと・しごと戦略課、にぎわい推進課、ケーブルテレビ課、税務保険課、防災課、住民課、すこやか子育て課、環境課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局が置かれ、相生分庁には、保健医療福祉課、建設課、農業振興課、林業振興課が置かれることとなった。この間、小規模な組織再編

はあったものの、農業・林業を担当する課、建設を担当する課は、一貫して相生分庁に置かれている。また、保健・福祉を担当する課は、2014・2015年度は鷺敷本庁に置かれていたが、それ以外の期間は相生分庁に置かれている。

(2) 支所

合併協議の結果、相生・上那賀・木沢・木頭の旧4町村については総合支所方式が採用された。合併直後、鷺敷を含む各支所には地域振興室、住民福祉室が置かれ、それに加えて、相生・上那賀および木頭支所には環境室が、上那賀および木沢支所には災害対策室が置かれた。支所のトップとして、上那賀・木沢・木頭支所には、各室長の上に参事兼支所長が置かれた³⁾。

しかし、その後、支所の内部組織の統合および職員の兼務が徐々に進行していく。2011年度には、支所長が支所内のすべての室の室長を兼務する体制となり、その下に新たに1名もしくは複数名の副支所長が置かれることとなった。2012年度からは、各支所は名実ともに地域振興室の1室体制となり、それまで各支所に存在していた教育委員会分室も廃止された。だが、支所の職員数を極小化して窓口業務に特化することはなされず、総合支所方式自体は現在でも維持されている。

また、現在、支所長は本庁・分庁の課長と同格であるが、町議会の議場では、いわゆる理事者席の最前列に特別職（町長・副町長）と4名の支所長が座るようになっており、支所の重要性を視覚的にアピールする工夫が凝らされている。

3 職員配置と職員人事

(1) 職員の地理的配置状況

那賀町内には、本庁・分庁・支所以外にも、保育所・デイサービス施設、保健・医療・福祉施設、ごみ処理施設・し尿処理施設、小・中学校、給食センター、消防など、さまざまな町の施設（出先機関）が存在する。庁舎にせよ施設にせよ、そこには町職員が勤務している。では、広大な那賀町のどの場所で町職員が勤務しているのか。そこに地理的な偏りはないのか。これは、いざというときに頼りになる存在である町職員が地元にどのくらいいるのか、過

疎地域における貴重な働き口である公務員の職が地元にどのくらいあるのかという切実な問題にも直結する論点である。

合併後の那賀町における職員数（庁舎・施設の双方を含む）を、旧町村域別に集計した結果が、表1である。合併直後は減少を続けていた総職員数は、2010年度を底に増加に転じているが⁴⁾、これを旧町村域別に見ると、旧鷺敷町域では減少期も減少幅が小さいのに対し、旧木沢村域では大幅減が生じているなど、かなりの差がある。少なくとも、職員の地理的配置に関して言えば、合併後、「奥」（那賀川上流部の上那賀・木沢・木頭）から「下」（中流部の鷺敷・相生）へという大きな流れが生じていることは否めない。

(2) 職員人事と出身町村

那賀町の誕生後、すでに12年余りが経過したが、那賀町役場における執務の中核を担っているのは、合併前の旧5町村役場での勤務経験を有する職員である。これらの職員は、出身町村の地元の事情に精通しており、そのことが、職務を遂行する上で大きな力となる場合もあると考えられる。では、職員人事を出身町村との関係で分析すると、どのような傾向が見えてくるであろうか。

まず、相生・上那賀・木沢・木頭の4支所の支所長の人事であるが、2007年度には旧鷺敷町役場出身者が木頭支所長に、2008年度には旧鷺敷町役場出身者が相生支所長（健康福祉課長兼務）、旧上那賀町役場出身者が木沢支所長にそれぞれ就いた例はあるものの、それ以外の支所長は、すべて地元町役場出身者である。地元出身者を支所長に据えるという明確な方針があるわけではないが、長年暮らして得た昔からの知識・経験は、短期間では身につけるのが難しいため、やはり生え抜きの職員が支所長になるのが一番安定するようである⁵⁾。

続いて、4支所の職員人事を出身町村との関係で分析した結果が、表2～表5である⁶⁾。地元町役場出身者が常に半数以上を占めていることがわかる。特に、木頭支所においては、2007年度を除き、すべての職員が旧木頭村役場出身者であり、合併後に採用された職員も配属されていない。

個々の職員レベルで見ると、合併後、他部署に異動せず地元の支所に配属され続けている職員は、木

表1 那賀町職員数の変遷

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
鷺敷	正規職員	74	71	83	81	82	77	76	78	110	112
	臨時職員	16	8	10	8	11	11	16	18	24	25
	その他	1	1	1	1	1	3	3	2	3	1
	合計	91	80	94	90	94	91	95	99	104	140
相生	正規職員	71	77	75	72	68	74	78	81	76	75
	臨時職員	34	23	25	24	28	24	29	32	32	36
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計	105	100	100	96	96	98	107	113	116	112
上那賀	正規職員	104	101	89	85	83	79	79	87	91	80
	臨時職員	20	16	18	17	16	20	26	26	25	31
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	124	117	107	102	99	99	105	113	117	112
木沢	正規職員	30	27	22	18	17	15	15	14	11	10
	臨時職員	7	4	2	4	3	2	3	6	5	6
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	37	31	24	22	20	17	18	20	16	14
木頭	正規職員	39	36	32	28	27	26	23	23	20	21
	臨時職員	18	10	6	7	7	3	6	7	12	10
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	57	46	38	35	34	29	29	30	32	31
那賀町 全体	正規職員	318	312	301	284	277	271	271	283	284	297
	臨時職員	95	61	61	60	65	60	80	89	98	105
	その他	1	1	1	1	1	3	3	3	5	2
	合計	414	374	363	345	343	334	354	375	385	404
											405

沢支所1名、木頭支所1名にとどまり、ほとんどの支所職員は、他部署への異動を経験している。したがって、支所に地元町村役場出身者が多いのは、職員が交代で地元の支所に配属されているからである。そこには、地元の事情に通じているという理由だけでなく、職員本人の異動希望も反映されているであろう。おおまかに言えば、7対3で出身地域の支所にいたいという職員が多いとのことである⁷⁾。

2009年度以降、旧鷺敷町役場出身者は4支所に配属されていない。また、同じく2009年度以降、旧相生町役場出身で上那賀・木沢・木頭の3支所に配属された職員は1名にとどまる（上那賀支所に2011年度から2年間）。これに対し、旧木頭村役場出身者が相生・上那賀・木沢の3支所に配属される例は現在に至るまで散見され、ここでも、「奥」から「下」への職員の動きが見られる。

最後に、鷺敷本庁および相生分庁の課長人事を出身町村との関係で分析した結果が、表6である⁸⁾。年度ごとの変動はあるものの、旧鷺敷町役場・旧相生町役場出身者の人数が相対的に多いことが見てとれる。

(3) 職員採用

合併後しばらくの間、那賀町に新規採用された職員は医師のみであったが、2008年度から、一般事務職員の新規採用が開始された。表7の通り、近年、採用人数は増加している。新規採用された職員は、主事補としてさまざまな部署に配属される。5年目には主事に昇任し、さらに、初期に採用された職員の中には係長に昇任する者も出ている。旧町村役場での勤務経験を有しないこれらの職員は、旧町村意識よりも那賀町全体という意識をより強く持ち得る。今後、合併後に採用された職員が増加し、昇任するにつれて、那賀町役場の運営のあり方がどのように変化していくか、注目に値する。

4 特別職

(1) 町長

2005年4月、合併後の那賀町の初代町長に就任したのは、旧鷺敷町の前町長であった日下正隆である。日下は、1964年に旧鷺敷町職員となり、総務課長、教育長、収入役などを経て、2002年12月に

表2 相生支所一般事務職員（正規職員）の出身町村

	旧相生町	旧他4町村	合併後採用	計
2005年度	13	1	0	14
2006年度	11	1	0	12
2007年度	5	4	0	9
2008年度	4	4	0	8
2009年度	5	2	0	7
2010年度	6	1	0	7
2011年度	5	1	1	7
2012年度	5	2	0	7
2013年度	4	2	1	7
2014年度	6	1	1	8
2015年度	5	1	2	8
2016年度	5	0	2	7

表3 上那賀支所一般事務職員（正規職員）の出身町村

	旧上那賀町	旧他4町村	合併後採用	計
2005年度	18	1	0	19
2006年度	19	0	0	19
2007年度	8	3	0	11
2008年度	11	1	0	12
2009年度	10	1	0	11
2010年度	8	1	1	10
2011年度	9	4	0	13
2012年度	8	3	0	11
2013年度	8	2	0	10
2014年度	8	1	0	9
2015年度	7	0	1	8
2016年度	7	0	1	8

旧鷲敷町長に初当選し、翌2003年1月から合併直前まで1期務めた。この間、2004年1月から2005年2月まで、丹生谷合併協議会会長を務めた。しかし、2007年3月、公金の不正流用が発覚する。日下は、旧鷲敷町収入役時代に町の資金を先物取引に流用し、その損失を補てんするため、旧鷲敷町長就任後に理事長を兼務した旧鷲敷町土地開発公社名義で多額の借り入れを行っていた。合併後も、この借入金を返済するため、那賀町長の立場を利用して、別の金融機関から新たな借り入れを行い、返済に充てていたのであった。

日下の辞職後、2007年4月、那賀町の第2代町長に就任したのは、前副町長の坂口博文である。坂口は、1968年に旧木沢村職員となり、総務課長、参事兼産業建設課長などを務めた。合併後は、那賀町参事兼木沢支所長に就き、2005年12月からは助役・副町長を務めていた。坂口はその後も当選を重ね、現在は3期目に入っている。

(2) 助役・副町長

那賀町の発足後、助役ポストは9か月余り空席となっていたが、前述の通り、2005年12月、のちに町長となる坂口博文が助役に任命された。旧鷲敷町では、日下の町長就任以降、行革の一環であるとして、2003年4月に収入役が、同年5月に助役が相次いで廃止されていた。その結果、町長である日下が土地開発公社の運営を一手に引き受けこととなり、不正の発覚を遅らせる一因となっていた。坂口の登用について、日下は、「合併に貢献し、新町においても行政手腕に優れ住民から深い信頼を得ているなど適任者であると判断した」⁹⁾と説明したが、その1年後、予算編成作業の中で土地開発公社の不明金の存在に最初に気づいたのは坂口であった。

坂口の町長選挙立候補により、副町長ポストは2007年4月から空席となつたが、町長に当選した坂口は、同年6月の町議会において、「副町長人事は、今後の町の立て直しについて相談している県に

表4 木沢支所一般事務職員（正規職員）の出身町村

	旧木沢村	旧他4町村	合併後採用	計
2005年度	17	1	0	18
2006年度	12	4	0	16
2007年度	8	4	0	12
2008年度	7	4	0	11
2009年度	7	2	1	10
2010年度	8	1	1	10
2011年度	6	2	1	9
2012年度	6	2	1	9
2013年度	5	2	1	8
2014年度	5	2	1	8
2015年度	5	1	2	8
2016年度	6	1	1	8

表5 木頭支所一般事務職員（正規職員）の出身町村

	旧木頭村	旧他4町村	合併後採用	計
2005年度	18	0	0	18
2006年度	18	0	0	18
2007年度	10	3	0	13
2008年度	12	0	0	12
2009年度	13	0	0	13
2010年度	13	0	0	13
2011年度	11	0	0	11
2012年度	11	0	0	11
2013年度	9	0	0	9
2014年度	10	0	0	10
2015年度	10	0	0	10
2016年度	10	0	0	10

派遣をお願いするのが妥当^[10]であるとの意向を示し、同年7月、徳島県職員で、企画総務部総合政策局課長補佐、教育委員会学校政策課長補佐、商工労働部にぎわいづくり課課長補佐などを歴任した新居正志を副町長に任命した。新居は、2009年3月まで副町長を務め、徳島県に戻った。

2009年4月には、前総務課長の稻澤弘一が副町長に任命された。稻澤は、1974年に旧相生町職員となり、建設課長、総務課長などを務めた。合併後は、那賀町健康福祉課長を経て、2006年から総務課長を務めていた。2013年4月に再任されたが、2期目途中の2015年3月、一身上の都合により副町長を辞職した。稻澤は、2014年7月まで自身が社長を兼務していた町の第三セクター「もみじ川温泉」の赤字の経営責任などをめぐり、町議会から厳しい追及を受けていた^[11]。

その後、2015年4月の坂口町長3選を経て、同年7月、新たに2名の副町長が任命された。1人

は、前総務課長の峯田繁廣である。峯田は、1978年に旧木沢村職員となり、総務課長などを務めた。合併後は、那賀町地域防災課長などを経て、2009年から総務課長を務めていた。奇しくも、旧5町村の中で最も人口の少ない旧木沢村が、町長と副町長を同時に輩出することになったわけである。もう1人は、農林水産省（林野庁）職員の草留一久である。草留の前職は、林野庁四国森林管理局計画保全部専門官であり、林業振興専門の副町長として、国の地方創生人材支援制度に基づき、2017年3月までの任期で登用された。

(3) 教育長

2005年3月、合併後の那賀町の初代教育長に就任したのは、前鷺敷町教育長の島田直毅である。島田は、中学校教員、鷺敷小学校校長などを経て、2001年から旧鷺敷町教育長を務めていた。

2006年5月には、前参事兼総務課長の尾崎隆敏

表6 鷺敷本庁・相生分庁課長の出身町村

	旧鷺敷町	旧相生町	旧上那賀町	旧木沢村	旧木頭村	計
2005年度	6	4	1	1	1	13
2006年度	5	6	1	1	1	14
2007年度	5	6	1	1	2	15
2008年度	4	6	3	1	1	15
2009年度	4	6	2	1	2	15
2010年度	4	6	1	1	3	15
2011年度	5	7	0	1	2	15
2012年度	5	6	0	1	3	15
2013年度	7	3	0	2	3	15
2014年度	7	3	0	3	2	15
2015年度	7	5	0	2	1	15
2016年度	7	4	1	3	1	16

表7 那賀町一般事務職員（正規職員）の新規採用

	採用人数
2005年度	0
2006年度	0
2007年度	0
2008年度	2（うち係長採用1）
2009年度	2（うち10月1日付採用1）
2010年度	2
2011年度	2（うち医療事務1）
2012年度	1
2013年度	4
2014年度	5
2015年度	6
2016年度	10

が教育長に就任し、現在に至っている。尾崎は、1970年に旧鷺敷町職員となり、教育委員会教育次長、参事などを務めた。合併後は、那賀町参事兼総務課長に就いていた。

5 各種選挙の結果

(1) 町長選挙

合併直後の2005年4月に行われた那賀町長選挙では、旧鷺敷町の前町長であった日下正隆が、旧上那賀町長を6期務めた和田淳二と、前那賀町議会議員・元相生町議会議員の清水幸助を破り、初当選した。前木沢村長の中東利延を選挙事務長に迎えた日下は、旧5町村の一体感の重要性を訴えて支持を広げた。和田は、町機能の「下」への集中を懸念する上流域の声をもとに健闘したものの、支持を集め切れなかった。清水は、出馬表明の出遅れを取り戻せなかつた¹²⁾。

当	4,408	日下正隆	59	無所属	新
3,482	和田淳二	63	無所属	新	
482	清水幸助	54	無所属	（民主推薦）新	

日下の辞職を受けて行われた2007年4月の町長選挙では、前副町長の坂口博文が、元徳島中央テレビ小松島局長で桜谷（旧上那賀町）在住の山崎篤史（現那賀町議会議員）を僅差で破り、初当選した。選挙では、日下による公金不正流用問題の解決策が争点となった。坂口は、問題の徹底解明と情報公開を主張したが、しがらみのなさと若さで町政刷新を訴える山崎に猛追され、薄氷の勝利となつた¹³⁾。

当	3,799	坂口博文	58	無所属	新
3,562	山崎篤史	30	無所属	新	

2011年4月の町長選挙では、現職の坂口が元那賀町議会議員・元相生町助役の川原武志を大差で破り、再選を果たした。坂口は、地元の旧木沢村域を含む那賀川上流域で手堅く集票し、役場本庁舎のある旧鷺敷町域でも支持を広げた。川原は、地元の旧相生町域で幅広い支持を集めだが、他地区への浸透に限界があった¹⁴⁾。

当	4,247	坂口博文	62	無所属	現
2,500	川原武志	65	無所属	新	

2015年4月の町長選挙では、現職の坂口が無投票で3選を果たした。多くの町民が継続を求め、現町政に批判的な町議会議員らも対抗馬を擁立できな

かった¹⁵⁾。

(2) 町議会議員選挙

合併前の旧5町村では、計52名の町村議会議員が選出されていたが、これらの議員に対しては、合併特例法の在任特例の規定が適用され、合併後8か月間、引き続き那賀町議会議員として在任することとなった。在任特例の任期満了に伴い、2005年10月、合併後初の那賀町議会議員選挙が行われた。この回に限り、旧町村単位の選挙区が設けられた。各選挙区の定数は、鷺敷5、相生5、上那賀4、木沢2、木頭3であった。周辺地区に手厚い議席配分となった反面、鷺敷選挙区では、木沢選挙区のトップ当選者より得票が多かったにもかかわらず落選する候補者がいるなどの現象も発生した。

2009年10月の町議会議員選挙は、全町1区、定数16（前回から3減）で行われた。当選者の地区別内訳は、鷺敷3、相生4、上那賀5、木沢2、木頭2であった。有権者の多い旧鷺敷町域からの候補者は3名全員が当選し、しかも得票数上位3位までを独占したが、当選者数では、有権者数の相対的に少ない旧上那賀町域・旧相生町域に後れを取った。

2013年10月の町議会議員選挙は、無投票で16名の当選が決まった。当選者の地区別内訳は、鷺敷3、相生3、上那賀6、木沢2、木頭2であり、前回に続き、有権者数が旧5町村中3位である旧上那賀町域が最も多くの議員を出すこととなった。告示直前まで計17名が立候補を表明していたが、旧木頭村域から立候補を予定していた新人1名が、「議員でない立場でも町のためにできることがあると判断した」との理由により、出馬を見送った¹⁶⁾。

(3) 県議会議員選挙

那賀町の誕生以前から、徳島県議会議員選挙の選挙区の1つとして、現在の那賀町域を区域とする定数1の那賀第二選挙区が設けられていた。町村合併後、選挙区の名称は那賀選挙区に変更されたものの、区域および定数の変更はなく、現在に至っている。この選挙区から選出されている県議会議員は、海川（旧上那賀町）在住の杉本直樹（自民）であり、現在6期目である。

当選を続けてきた杉本も、1度だけ、2003年4月の県議会議員選挙において、元鷺敷町議会議員の宮

本公博に敗北を喫している。この選挙で、宮本は、有権者の多い鷺敷町・相生町で現職批判票を取り込み、杉本を大きく引き離した。杉本は、出身地の上那賀町を中心に木沢村・木頭村でも宮本を圧倒したが、合併問題のしこりで町村間の足並みが乱れたことが減票につながった¹⁷⁾。

当	4,116	宮本公博	57	無所属	新
		鷺敷	相生	上那賀	木沢
	1,756	1,238	458	186	478
3,846	杉本直樹	61	自民	現	
		鷺敷	相生	上那賀	木沢
	467	951	1,155	461	812

前回と同じ顔合わせとなった2007年4月の県議会議員選挙では、杉本が雪辱を果たした。杉本は、地元の旧上那賀町、旧木沢村、旧木頭村の前町村長や町議会議員の支援を受け、手堅くこれらの地区をまとめた上で、前回水をあけられた旧相生町域、旧鷺敷町域で重点的に活動し、相手地盤の一部を切り崩した。宮本は、地元の旧鷺敷町域などで得票したが、現職の存在感を十分に示せなかつた¹⁸⁾。

当	3,972	杉本直樹	65	自民	元
3,373	宮本公博	61	無所属	現	
(開票は那賀町全体で行われたため、旧町村別の得票数は不明。)					

6 議会改革の取り組み

近年、那賀町議会は、議会活性化のためのさまざまな改革に取り組んでいる。

2012年9月定例会において、議会改革調査特別委員会が設置された。議長を除く全員が委員となり、議員の定数・報酬や、議会の活性化に向けた取り組みについて協議した。議員の改選後の2013年11月、改めて議会改革調査特別委員会が設置され、毎月開催して協議を行っている。当初の委員数は11名であったが、現在の委員数は8名である。

議員定数については、2013年3月定例会において2名削減案が議員提案され、採決の結果、賛成反対が同数となり、議長裁決により否決となった。その後、2015年5月に開催された議会改革調査特別

委員会において、定数を削減する意見が多数を占め（削減7名、現状維持2名）、同年6月定例会において、2名削減案が可決された。次回の一般選挙からは、定数14となる。議員定数削減推進の大きな理由として挙げられたのが、無投票の阻止であった。しかし、定数が減少すれば（特に新人の）当選可能性も低下し、ますます立候補が抑制されてしまうのではないかとの懸念もあり、議会内でも賛否が分かれることとなった。

議員報酬については、現在は月額18万2千円であり、徳島県内市町村議会で最も低い。議会改革調査特別委員会を中心に検討が進められ、報酬の月2万円増額案や、全国的に珍しい、35歳以下に限ってさらに報酬を上積みする案が出された。全体の報酬額については、2017年3月に開催された全員協議会において、現状維持とすることに決定した。若者特例については、町長から特別職報酬等審議会に対して、当選時に35歳以下である議員の報酬を月額30万円に引き上げることについての諮問がなされ、同審議会において議論が行われたが、同年5月、引き上げ反対の答申がなされた。後藤・安田記念東京都市研究所研究室が那賀町内で行ったヒアリングにおいても、この議員報酬引き上げ問題については、賛否両論であった。

2014年12月からは、町議会議員と町内の各種団体との意見交換会を実施することになった。2015年9月定例会において、車座会議実施要綱を制定し、意見交換会の名称を「那賀町議会車座会議」とした。さらに、2016年6月からは、地域住民との車座会議も実施されている。2016年度末までに、計14回の車座会議が開催された。那賀町内で複数の町議会議員に対してヒアリングを行った際、この車座会議についても尋ねたところ、住民の声を聞くよい機会である、議員に頼んだのに物事が実現しなかったという失望感を持たれることが心配だ、単なるパフォーマンスに過ぎない、など、さまざまな意見が出た。

早稲田大学マニフェスト研究所は、全国の自治体議会を対象に議会改革度調査を実施している。2015年のランキングにおいて、那賀町議会は、調査に回答した全国の1,460自治体議会のうち184位であり、町村だけに限れば全国928町村議会のうち27位、徳島県内自治体では1位の小松島市、2位の徳

島県に続く3位であった。この調査は、議会の改革度合を情報共有・住民参加・議会機能強化の3つの観点から数値化し¹⁹⁾、ランキングを示すものであるが、那賀町議会は、住民参加・議会機能強化の両面で平均点を大きく上回った。

以上のような議会改革のさまざまな取り組みは、住民・行政・議会が「渾然一体」とならず、いわば「議会は議会らしく」することを指向している。また、これらの改革自体が、賛否両論さまざまな意見の噴出を誘発し、町内における多様な民意の創出に一役買っている。その意味で、「地域一丸体制」²⁰⁾へのアンチテーゼと捉えることもできよう。

※本論文は、日本学術振興会の科学研究費補助金（課題番号16H03585）を受けて行った研究成果の一部である。

注

- 1) 本節および次節の記述は、特に断りのない限り、那賀町の広報誌『広報なか』各号、および、那賀町の各年度の「主要な施策とその成果（事務報告書）」（町長が決算を町議会の認定に付するにあたって提出するもの〔地方自治法233条5項〕）に掲載された情報に基づいている。無論、情報の解釈は筆者の責任において行っている。
- 2) 合併直前の2004年7月末から8月にかけての台風10号に伴う豪雨で、旧上那賀町・旧木沢村が大きな被害を受けた経験を踏まえ、新たに設けられた（『徳島新聞』2005年3月2日朝刊30面）。
- 3) なお、鷺敷本庁には参事兼総務課長兼鷺敷支所長が、相生分庁には参事兼健康福祉課長兼相生支所長がそれぞれ置かれた。
- 4) ただし、2014年度の総職員数増加については、2014年4月に那賀町が海部消防組合から独立し、那賀町消防本部が設立されたことの影響が大きい。
- 5) 那賀町職員へのヒアリングによる。
- 6) 集計の対象としたのは、支所および教育委員会分室の一般事務職員（正規職員）であるが、一般事務職員が通常就くポストに一般事務以外の職員が就いている場合は、それも含む。職員の出身町村情報は、合併前の旧5町村の広報誌に掲載された2004年度の職員名簿に基づく。
- 7) 那賀町職員へのヒアリングによる。
- 8) 集計の対象には、議会事務局長・監査委員事務局長・出納室長・教育委員会教育次長を含む。兼務の場合は1名と数える。
- 9) 『徳島新聞』2005年12月22日朝刊23面。
- 10) 『徳島新聞』2007年6月19日朝刊21面。
- 11) 『徳島新聞』2015年3月20日朝刊19面。
- 12) 『徳島新聞』2005年4月18日朝刊1面・25面。
- 13) 『徳島新聞』2007年4月23日朝刊1面・22面。
- 14) 『徳島新聞』2011年4月25日朝刊1面・13面。
- 15) 『徳島新聞』2015年4月22日朝刊1面・14面。

- 16) 『徳島新聞』2013年10月23日朝刊19面。
 17) 『徳島新聞』2003年4月14日朝刊1面・3面。
 18) 『徳島新聞』2007年4月9日朝刊1面・3面。
 19) 情報共有については、本会議や委員会の議事録・動画・資料、議案に対する賛否の結果と理由、政務活動費、視察結果などの公開状況を、住民参加については、議会傍聴のしやすさ、議会報告会等の実施、住民からの

意見受付などの状況を、議会機能強化については、議会基本条例の制定、ICTの活用など、議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化の状況を、それぞれ調査し、数値化している。

- 20) 川手撰「徳島県那賀町における『自治』の諸相(2)——住民・行政・議会による『地域一丸体制』の可能性』『都市問題』108巻8号、2017年。

地方自治 職員研修

2017年8月号 公職研

定価:本体741円+税

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-20

電話 03-3230-3701 Fax 03-3230-1170

<http://www.koshokuken.co.jp>

特集 相模原障害者殺傷事件から考える

当事者の視点から見た障害者福祉をめぐる問題点.....	横山晃久
相模原障害者殺傷事件が自治体福祉行政に与える課題.....	山口道昭
入所施設から「安心できる地域づくり」への転換を.....	三田優子
介護者・支援者の立場から事件に対峙する.....	杉田俊介
札幌市パーソナルアシスタンス制度の7年間の歩み.....	札幌市
公共施設最適化への公会計情報の活用.....	吹田市
観光組織の一元化で「観光を経営する体制」へ.....	島原市
熊本地震の教訓を踏まえた受援計画の策定.....	山口県
広域連携による地籍調査の実施～静岡県・伊豆半島賀茂地域.....	静岡県

好評発売中! ■『自治力の躍動』北村喜宣:著 (定価:本体 1,500円+税)

好評発売中! ■『市民自治のこれまで・これから』今井 照:編著 (定価:本体 2,500円+税)

全国市長会

市政

【2017年8月号】

第66巻 通巻781号
定価 450円

特集 まちづくりの基盤「土地利用行政」の新たな形

[寄稿 1] 全国市長会「土地利用行政のあり方に関する研究会」座長
東金市長 志賀直温

[寄稿 2] 東京工業大学環境・社会理工学院教授 中井検裕

[寄稿 3] 伊豆市長 菊地 豊

[寄稿 4] 篠山市長 酒井隆明

市政ルポ 高知県香美市

※タイトル等は都合により、一部変更になることがあります。

発行所 公益財団法人 全国市長会館

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2
TEL 03-3262-5231 FAX 03-3261-5535